

## 地区復興まちづくり便りへの意見等

※○番号は第 1 回資料で紹介したものの再掲です。

### ■検討会の進め方・メンバーについて

①	まちづくりの会の開催は歓迎します。被災した方々の意見を良く聞いて下さい。(まちづくりの会の委員には、被災した方が少ないと思います。)	(80 歳代 男性)
---	--	------------

### ■移転について

①	先般の市役所の説明では、神林地区は構造規制等条件付き住宅（パターン A）と非可住宅（パターン B）の案が出されました。神林地区の津波は、住宅の 2 階に達したところはないと言っています。これは、津波が 2m～3m ぐらいだったと予想できます。今後、防潮堤が 2m 高くなれば今回の津波でもほとんど防げるものと考えます。このことから、神林地区を非可住宅とする案は不適切と考えます。	(80 歳代 男性)
2	是非、全壊した家、地域は高台移転をお願いします。藤原、磯鷄、高浜、金浜の全壊した家は河南中学校区内ということで実田や河南地区などに団地造成をして移転した方が良いと思います。（全ての地域にアクセスできる道路だから）	(40 歳代 男性)

### ■交通について

1	交通の方では信号も作動して無いので車の運転する人、歩行者のはらはらする場合があります。早く、信号機が動くことを望みます。	(女性)
---	--	------

### ■施設について

2	藤の川唯一のレストラン、ガソリンスタンドは流されました。宮古市のゴルフ場もなくなりました。海水浴場は子供達の夏休みの遊技場としてもやはりありました。今後も遊技場、キャンプ場としても有益に活用可能にして頂きたいし、高校のヨットレース場としても再生可能にして頂きたい。ヨットの競技場として高総体など名が売れてきた矢先の災害。再び競技可能な施設にお願いしたい。藤の川海岸を幼稚園の遠足の場としても楽しめる場を再生してほしいと思います。	(70 歳代 男性)
---	--	------------

### ■公営住宅について

1	鉄筋コンクリート 3 階建公営住宅希望します。	(70 歳代 男性)
---	-------------------------	------------